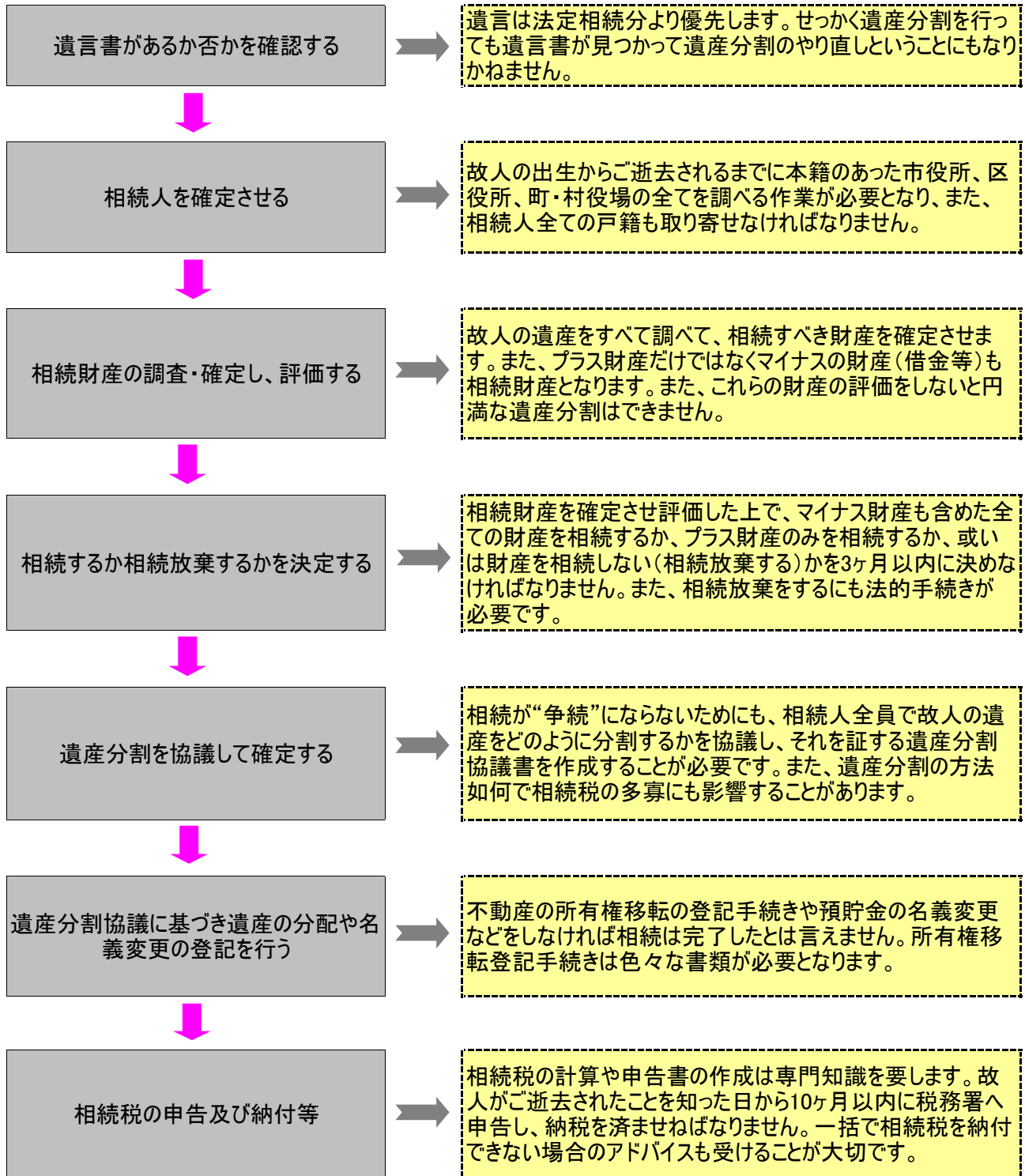


一 遺産相続手続の流れ一



以上のような流れで遺産相続の手続は進められます。いずれの項目もご遺族の方々だけで行うのは大変な時間と労力を要し、無益な争いや余分な納税をする恐れもあります。このようなことから専門家に依頼することが、ご遺族の精神的負担を軽減し、安心して遺産相続の手続を進めることが可能となります。どんな些細なことでもお気軽にご相談下さい！ 弁護士、司法書士とのネットワークも完備しています。

※ お問い合わせは、表記の[お問合せ先]までお願いいたします。

遺産分割・相続税申告等の手続きでお困りの方はプロにお任せ下さい！
法的な手続は複雑で煩雑です。経験豊富な専門家をご利用しませんか？

故人の悲しみにくれていたのも束の間、故人が所有していた様々な財産（事業用資産・不動産・有価証券・貴金属・書画骨董・現金預金など）は、誰が相続するのか、遺言書はあるのかないのか、税務署への申告はどうしなければならないのかなどの作業が必要になってきます。また、遺族の知らない故人の借金などが出て来た時にどう対処すればよいのかといった法的な事項は複雑多岐にわたります。



土地や家の**名義変更**はどうするの？

税務署へ何か**申告**するの
かしら？

忙しかったり難しく
自分ではできないわ

遺産分割協議書ってどう
やって作ったらいいの？

サポート

- ・ご相談
- ・資産評価、書類作成、税務申告
- ・名義変更 その他

皆様の悩みや困り事などを専門家が
相談にのり、解決いたします！！



永年にわたり、相続にまつわる悩み事や“争続”に関わってきて、早くからご相談をしていただけたら・・・と痛感しております。

この度、**合資会社 結城屋様**と協働して、お葬儀からその後のことまで一貫してサポートをすることで、ご遺族の方がご安心して頂けるようなサービス提供をさせていただきます。

KMG税理士法人 代表 神津信一

〔お問合せ先〕 KMG 税理士法人
〒160-0005 東京都新宿区愛住町1番地トミタビル2階
TEL : 03-3357-4638 (代) FAX : 03-3357-4725
e-mail : info@kozu-office.com
担当 : (代表社員) 神津信一
(社員税理士) 増田又は後藤

料金はご相談時に提示します。
ご納得されたらご依頼下さい！